

キャンセルポリシー

(貸渡約款第4条)

1. 借受人は、当社の承諾を得て予約を取消することができます。
2. 借受人が、借受人の都合により、予約した借受開始時刻の1時間前までに予約を取り消しの申込を行った場合、当社が別途定めるところの予約取り消し手数料は発生しないものとする。借受人が、借受人の都合により、予約した借受開始時刻の1時間前を過ぎて予約を取り消しの申込を行った場合、借受人は、当社が別途定めるところの予約取り消し手数料を当社に支払うものとする。
3. 借受人が、借受人の都合により、予約した借受開始時刻を10分以上経過してもレンタカー貸渡契約（以下「貸渡契約」といいます。）の締結手続きに着手しなかったときは、予約が取消されたものとします。この場合、借受人は、当社が別途定めるところの予約取り消し手数料を当社に支払うものとする。
4. 当社の都合により、予約の取り消し、貸渡契約の締結しない、又は締結解除を申し出る場合があるものとする。
5. 事故、盗難、不返還、リコール、天災その他の借受人若しくは当社のいずれの責にもよらない事由により貸渡契約が締結されなかったときは、予約は取消されたものとします。